

# 雨水貯留槽設置助成金のご案内



## ◎ 助成の対象

- ・雨どいに接続して、雨水を貯める雨水貯留槽(製品として販売されており、一般に購入できるもの)及び雨どいに接続するために必要な部品の購入費が対象。 ※中古品、改造品、工事費、設置費は対象外です

## ◎ 助成の対象となる条件

- ・市内に住所を有する個人で、市内の建物に設置するために購入したもの。
- ・納期の到来している市税及び国民健康保険税等を完納しているかた。
- ・売買、賃貸等、営利を目的として建物に雨水貯留槽を設置する不動産業者、建売業者に該当しないかた。
- ・暴力団や暴力団関係者でないかた。

## ◎ 助成の対象期間

※雨水貯留槽を購入した日から6か月以内に申請をしてください。

ただし、令和8年2月1日から令和8年3月31日までの間に購入したかたについては令和9年1月29日まで申請することができます。

## ◎ 助成金額について

- ・雨水貯留槽と接続部品の購入金額合計に3分の2を乗じた金額(限度額3万5千円)(消費税を含む、10円未満の端数切り捨て)

【例】雨水貯留槽 57,000円(税込)、接続部品 3,000円(税込)

計算方法  $57,000円 + 3,000円 = 60,000円$

$60,000円 \times 2/3 = 40,000円$

⇒助成金の限度額35,000円を超えるので、35,000円が助成金額です。

## ◎ 貯留槽の管理について

- ・要綱第12条の規定により、交付後に管理状況の確認をさせていただくことがあります。

## ◎ 申請方法

- ① 雨水貯留槽を購入し、現地に設置した後に申請をしてください。
- ② 「昭島市雨水貯留槽設置助成金交付申請書(第1号様式)」に領収書等購入したことが確認できる書類と設置写真や仕様等が記載されているカタログ等を添付し、環境課窓口へ直接ご提出いただくか、市のホームページ上からオンライン申請も受け付けています。
- ③ 領収書は、申請者氏名・購入品名等が入っているものをご用意ください。
- ④ 助成金の交付にあたり、設置した雨水貯留槽を確認させていただきます。一緒にご確認いただくか、設置場所へ立ち入ることをご了承ください。
- ⑤ 雨水貯留槽を確認し、不備がないと判断した後、「昭島市雨水貯留槽設置助成金交付決定通知書(第2号様式)」を送付いたします。交付決定の通知を受けたかたは交付決定のあった日の翌日から20日以内に「昭島市雨水貯留槽設置助成金請求書(第3号様式)」をご提出ください。

※第1号様式・第3号様式ともにホームページ上の添付ファイル「記入例」をご確認いただきご記入ください。

スマホからの申請は  
こちらのQRコードから



## ◎ 問合せ・相談

昭島市 環境部 環境課 環境保全係  
場 所 昭島市田中町1丁目17番1号  
電話番号 042-544-5111 (内線 2297・2298)

## よくある質問



- Q 雨水貯留槽(雨水タンク)の設置方法は？  
A 雨どいの一部を切断し、取水部を取り付け、ホース等で雨水タンクと繋がります。ご自身での設置も可能です。工務店等に設置を依頼した場合の工事費は助成の対象外です。
- Q 助成を複数回受けることができる？  
A 可能です。以前、助成を受けた方も新たに購入・設置する場合は、助成を受けられます。
- Q 一度の申請で複数基の助成をうけることができる？  
A 可能です。1台あたり3万5千円を上限として、助成を受けられます。
- Q 雨水タンクのサイズは？  
A 助成対象となる雨水タンクに容量の制限はありません。雨水タンクは様々なサイズ、デザインがあるので、ご家庭にあったものをお選びください。

# 申請から交付までの流れ

① 雨水貯留槽の  
購入・設置  
(申請者)

- ・ホームセンターやインターネットの通信販売等でご購入ください。
- ・申請者氏名、購入品名が入った領収書をもらうようお願いします。



② 助成金交付申請  
(申請者)

- ・「昭島市雨水貯留槽設置助成金交付申請書(第1号様式)」に必要事項を記入し、領収書等購入したことが確認できる書類と設置写真や仕様等が記載されているカタログ等を添付し環境課窓口までご提出ください。
- ・ホームページ、QRコードよりオンライン申請も可能です。



③ 審査・現地確認  
(昭島市)

- ・納期の到来している市税及び国民健康保険税等の納税状況を確認させていただきます。
- ・市の担当者が雨水貯留槽の設置状況確認にお伺いします。

完納の場合



④ 交付決定通知書  
の送付(昭島市)



未納の場合

④ 不交付決定通知書  
の送付(昭島市)

- ・審査・現地確認で問題がなければ、「昭島市雨水貯留槽設置助成金交付決定通知書(第2号様式)」を送付します。



⑤ 助成金請求書提出  
(申請者)

- ・交付決定の通知を受けたかたは交付決定のあった日の翌日から20日以内に「昭島市雨水貯留槽設置助成金請求書(第3号様式)」をご提出ください。振込指定された口座へ助成金を交付いたします。